

四半期報告書

(第53期第3四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

星 光 P M C 株 式 会 社

東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	星光PMC株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝沢 智
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井内 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井内 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第53期第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2018年 1月1日 至2018年 9月30日	自2019年 1月1日 至2019年 9月30日	自2018年 1月1日 至2018年 12月31日
売上高 (千円)	19,093,084	20,740,512	25,889,022
経常利益 (千円)	1,496,676	1,962,000	2,080,058
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	1,152,596	1,397,846	1,561,921
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,089,114	1,374,017	1,021,042
純資産額 (千円)	24,180,563	26,186,432	24,112,490
総資産額 (千円)	31,886,007	34,480,713	32,149,234
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	38.01	46.10	51.51
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.8	72.3	75.0

回次	第52期 第3四半期連結 会計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.44	16.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については、持分法適用会社の新綜工業股份有限公司の株式を追加取得したことにより、同社を連結子会社としております。なお、第1四半期連結累計期間より、印刷インキ用・記録材料用樹脂事業のセグメント名称を樹脂事業に変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で個人消費が緩やかな回復基調で推移しているものの、企業収益にかげりがみられるなど、景気に足踏み感がみられました。また、米中貿易摩擦の激化による世界経済の減速懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況となりました。

当社グループの主要販売先におきましては、製紙業界・印刷インキ業界の需要がともに前年を下回るなど、不透明な経営環境が続きました。

当社グループは、高品質化・生産性の向上や環境保護・省資源等、販売先業界の経営戦略に対応した差別化商品を市場に投入し売上増加に努め、また、第1四半期連結会計期間より連結子会社となった新綜工業股份有限公司が加わったことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は20,740百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

利益面では、新綜工業股份有限公司が連結対象に加わったこと、売上原価の低減を図ったことなどにより、営業利益は1,949百万円（前年同期比38.4%増）、経常利益は1,962百万円（前年同期比31.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,397百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

・製紙用薬品事業

製紙業界におきましては、当第3四半期連結累計期間の紙・板紙の国内生産は1,912万トンと前年同期比1.5%の減少でありました。当社グループは、国内市場、中国市場へ差別化商品の売上増加に努めましたが、中国における売上の減少により、当事業の売上高は、12,687百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

利益面では、売上原価の低減を図ったことなどにより、セグメント利益は1,335百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

・樹脂事業

印刷インキ業界におきましては、当第3四半期連結累計期間の印刷インキの国内生産は23万5千トンと前年同期比3.4%の減少でありました。需要が減少傾向となる中、当社グループにおいては、印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂の売上高は減少いたしました。新綜工業股份有限公司が連結対象に加わったことにより、当事業の売上高は、5,161百万円（前年同期比36.7%増）となりました。

利益面では、新綜工業股份有限公司の連結対象化に加え、製品販売構成の高付加価値化が進捗したことにより、セグメント利益は531百万円（前年同期比192.9%増）となりました。

・化成品事業

化成品事業の売上高は、主力製品の輸出売上の増加などにより2,891百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

利益面では、売上高が増加したことなどにより、セグメント利益は356百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、新綜工業股份有限公司の連結子会社化を主要要因として前連結会計年度末比で2,331百万円増加し、34,480百万円となりました。勘定科目別では、有形固定資産が2,949百万円、現金及び預金が1,516百万円増加いたしました。受取手形及び売掛金が1,165百万円、投資有価証券が1,001百万円減少いたしました。

負債は、長期借入金が676百万円増加した一方、退職給付に係る負債が242百万円、支払手形及び買掛金が223百万円減少したことなどにより、前連結会計年度比で257百万円増加し、8,294百万円となりました。

純資産は、新綜工業股份有限公司の連結子会社化に伴い非支配株主持分が1,240百万円増加し、また、利益剰余金が912百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末比で2,073百万円増加し、26,186百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1,331百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,743,604	30,743,604	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,743,604	30,743,604	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	30,743,604	—	2,000,000	—	1,566,178

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 422,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,310,100	303,101	同上
単元未満株式	普通株式 11,304	—	—
発行済株式総数	30,743,604	—	—
総株主の議決権	—	303,101	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が13,000株（議決権の数130個）含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
星光PMC株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号	422,200	—	422,200	1.37
計	—	422,200	—	422,200	1.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,421,385	2,938,217
受取手形及び売掛金	10,664,515	9,498,767
電子記録債権	1,368,324	1,134,738
商品及び製品	2,184,805	2,212,867
仕掛品	351,125	390,554
原材料及び貯蔵品	1,170,695	1,009,256
短期貸付金	2,939,040	3,090,310
その他	253,358	310,823
貸倒引当金	△4,964	△12,637
流動資産合計	20,348,285	20,572,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,445,747	2,703,735
機械装置及び運搬具（純額）	2,024,894	2,101,342
土地	4,466,994	6,564,454
その他（純額）	479,268	996,746
有形固定資産合計	9,416,904	12,366,278
無形固定資産	74,145	68,161
投資その他の資産		
投資有価証券	1,901,919	899,977
その他	455,873	624,394
貸倒引当金	△47,894	△50,997
投資その他の資産合計	2,309,898	1,473,374
固定資産合計	11,800,948	13,907,814
資産合計	32,149,234	34,480,713

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,934,200	3,710,232
短期借入金	730,000	730,000
未払法人税等	279,873	224,813
賞与引当金	550,685	394,341
1年内返済予定の長期借入金	—	71,224
その他の引当金	—	46,425
その他	1,875,203	2,017,458
流動負債合計	7,369,963	7,194,494
固定負債		
長期借入金	—	676,878
役員退職慰労引当金	15,925	7,800
退職給付に係る負債	555,700	313,073
資産除去債務	85,448	86,025
その他	9,706	16,008
固定負債合計	666,780	1,099,786
負債合計	8,036,743	8,294,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	1,566,178	1,576,265
利益剰余金	20,999,994	21,912,699
自己株式	△105,272	△105,272
株主資本合計	24,460,900	25,383,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	309,511	281,261
繰延ヘッジ損益	△1,000	204
為替換算調整勘定	70,156	△51,525
退職給付に係る調整累計額	△727,077	△667,391
その他の包括利益累計額合計	△348,410	△437,451
非支配株主持分	—	1,240,192
純資産合計	24,112,490	26,186,432
負債純資産合計	32,149,234	34,480,713

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	19,093,084	20,740,512
売上原価	14,260,419	15,140,906
売上総利益	4,832,665	5,599,605
販売費及び一般管理費	3,423,832	3,650,341
営業利益	1,408,832	1,949,264
営業外収益		
受取利息	7,783	8,087
受取配当金	14,510	15,019
仕入割引	11,176	10,812
持分法による投資利益	67,027	—
補助金収入	—	20,198
その他	40,344	42,219
営業外収益合計	140,842	96,336
営業外費用		
支払利息	2,183	9,875
売上割引	4,076	3,670
為替差損	40,358	65,477
その他	6,379	4,576
営業外費用合計	52,998	83,600
経常利益	1,496,676	1,962,000
特別利益		
固定資産売却益	230	142
会員権売却益	696	—
負ののれん発生益	—	85,367
特別利益合計	926	85,510
特別損失		
固定資産売却損	5	—
固定資産除却損	5,608	17,971
貸倒引当金繰入額	—	4,000
段階取得に係る差損	—	59,043
その他	50	—
特別損失合計	5,664	81,014
税金等調整前四半期純利益	1,491,938	1,966,496
法人税、住民税及び事業税	426,906	495,013
法人税等調整額	△87,564	△40,502
法人税等合計	339,342	454,510
四半期純利益	1,152,596	1,511,986
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	114,139
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,152,596	1,397,846

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	1,152,596	1,511,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△56,871	△28,250
繰延ヘッジ損益	1,912	1,205
為替換算調整勘定	△85,700	△170,609
退職給付に係る調整額	50,320	59,686
持分法適用会社に対する持分相当額	26,857	—
その他の包括利益合計	△63,481	△137,968
四半期包括利益	1,089,114	1,374,017
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,089,114	1,308,805
非支配株主に係る四半期包括利益	—	65,212

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった新綜工業股份有限公司の株式を追加取得したことにより連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	729,452千円	771,594千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月27日 取締役会	普通株式	212,251	7.0	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金
2018年8月8日 取締役会	普通株式	242,571	8.0	2018年6月30日	2018年9月4日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 取締役会	普通株式	242,570	8.0	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金
2019年8月7日 取締役会	普通株式	242,570	8.0	2019年6月30日	2019年9月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品 事業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,824,254	3,776,204	2,492,624	19,093,084	—	19,093,084
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	120,611	468,331	7,173	596,116	△596,116	—
計	12,944,866	4,244,536	2,499,797	19,689,200	△596,116	19,093,084
セグメント利益	1,176,346	181,478	292,683	1,650,508	△241,675	1,408,832

(注) 1. 売上高の調整額△596,116千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額△241,675千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品 事業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,687,837	5,161,150	2,891,524	20,740,512	—	20,740,512
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	81,607	458,227	16,455	556,289	△556,289	—
計	12,769,445	5,619,377	2,907,979	21,296,802	△556,289	20,740,512
セグメント利益	1,335,889	531,507	356,244	2,223,641	△274,377	1,949,264

(注) 1. 売上高の調整額△556,289千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額△274,377千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(重要な負ののれん発生益)

「樹脂事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に持分法適用会社の新綜工業股份有限公司の株式を追加取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益85,367千円を計上しております。また、株式の追加取得時において段階取得に係る差損59,043千円を合わせて計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	38円01銭	46円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,152,596	1,397,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,152,596	1,397,846
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,321	30,321

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………242,570千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年9月3日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

星光PMC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている星光PMC株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、星光PMC株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。